



市議会議員 砂田喜昭 Tel 67-4322



参議院議員 井上哲士

衆議院議員 笠井あきら

党市政策委員長 石山忠義 Tel 67-3525

党県政対策委員 上田ゆみ子 Tel 68-2106

不安残したまま 組合設立を申請

不安① 低すぎる同意率 住民不和のもと

市は富山県に区画整理組合設立を申請しましたが、組合設立に同意した地域住民は法律の求める最低ライン(3分の2)を少し超えた81%に過ぎません。いったん組合が設立され

ると、設立に同意しなかった地権者にも減歩や換地、精算金、賦課金が、組合の決定により、強制されます。

このため福島県いわき市などでは、同意率90%以上というガイドラインを設けています。かつては富山県も90%以上としていました。小矢部市でもこれまでの区画整理では、98%の同意率でした。

不安② 保留地 売れ残ると賦課金

事業費には、保留地をmあたり55,200円で売却できるとして7億1400万円を見込んでいます。この付近の路線価は、あたり2万円から3万円余りです。小矢部市の地価は、市内全域でここ10年ほど、毎年下がるばかりです。もし1.5倍に売れなかつたら、事業

不安③ 迷惑施設の進出

3月議会予算特別委員会では砂田委員から「値上がりした保留地が果たして売れるか」と問われて、産業建設部理事は「これからどういふものを誘導するか、それによって環境が変わる、そういう方向で努力したい」と答えました。

不安④ 市民への負担増

市は財源が足りないからと、ごみ袋の10円の値上げ、高齢者の寿永荘利用料を倍にし、医療費助成に所得制限を持ち込みました。一方、この区画整理事業に

費が不足します。工事費の高騰などで事業費が不足する場合もあります。事業費が不足すると、組合員(同意しなかった人も含む)に新たな賦課金がかかります。小矢部市は昨年12月議会会で、駅南第2地区区画整理の場合とは違い、売れ残った保留地を購入するつもりはないと断言しました。組合役員には、組合の借金に連帯保証が求められます。

砂田委員は「迷惑施設や商売敵が進出したら、かえって住民に迷惑ではないか」と指摘しました。

確実に上がる固定資産税 区画整理で地価が上がれば、固定資産税は間違いなく重くなります。

つぎ込む国、県、市の税金40億円は、聖域扱いにしています。このまま突き進めば、今後ますます市民負担が増やされると懸念されます。新幹線が通過するだけの地区で、これだけの税金を使っている、市の将来に役立ち、活性化につながるのでしょうか。

不安に立ち向かうカギ 住民・地権者の世論と運動

同意しない人にも 同じ権利と義務が

いったん組合が設立されると、設立に同意しなかった地権者にも組合員として同等の権利と義務が生じます。同意

仮でない「仮換地」

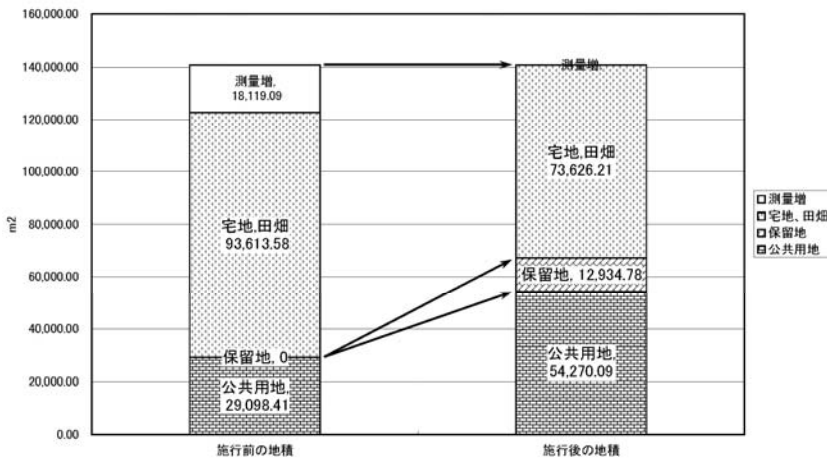
組合が設立されますと、工事を始める前に各自の土地の所有権の移転や減歩などを決める「仮換地」が組合によって指定されます。仮といいますが、工事が行われていないだけで、この指定で減歩や所有権の移転が最終決定してしまします。同意しない人にも仮換地を

強制するため、争いが起き数年かかる場合もあります。愛知県春日井市で行った仮換地指定が7年後に裁判で取り消された事例もあります。砂田委員は「仮換地の指定前に、換地計画をつくり、住民に縦覧し、意見を求め、計画を修正するように」と質問しました。産業建設部理事は「当然、そういう風に進んでいくものと考えている」と答えました。

石動駅南土地 区画整理事業

組合設立に対する意見書を市に提出できます。自分たちのまちづくりに本当に役立つのか、もう一度、みんなで考えましょう。

区画整理 宅地を34.1%無償提供して、公共用地、保留地を生み出す



その狙い? 道路と広場、新幹線用地の提供

今回の区画整理は綾子、上野本、野端、町端の約14万㎡を対象とした都市計画事業です。減歩によつて5万4270㎡の公共用地(内訳、道路に約3万8千㎡、公園に4千㎡他)を生みだします。このほか、売却して事業費に充てる保留地に約1万3千㎡も生み出します。これには新幹線用地も含まれます。(右の棒グラフ参照)

地価値上がり 1.5倍が前提 “34.1%の減歩を

同じ都市計画事業でも、区画整理によらないで道路を拡幅した社内上野本線(新富町から今石動1丁目)では、県が用地を買収したので、関係住民が土地を無償提供することはありませんでした。

